



平成 27 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 ケイティケイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 土岐 勝司
(J A S D A Q ・ コード 3 0 3 5)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長
赤羽 聡
電話 0 5 2 - 9 3 1 - 1 8 8 1

資本準備金の額の減少並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 2 日開催の取締役会において、平成 27 年 11 月 11 日開催予定の第 44 期定時株主総会に「資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議いたしました。また、本議案が承認可決されることを条件に、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式を消却すること（以下総称して、「本件」という。）も予定いたしておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

平成 27 年 8 月 20 日現在当社が保有する自己株式の一部を消却することにより、資本効率の向上および発行済株式の総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的としております。自己株式の消却にあたっては、その他資本剰余金からの振替となるため、資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 8 月 20 日現在の当社の資本準備金の総額 708,475,000 円から 45,150,000 円を取崩して、その他資本剰余金に振替えて、減少後の資本準備金の額を 663,325,000 円といたします。

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|-----------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 150,000 株 (消却前の発行済株式の総数に対する割合 2.55%) |

(ご参考)

- ・消却後の当社発行済株式の総数（自己株式を含む）は、5,725,000 株となります。
- ・消却後の自己株式は、2,861 株となります。

4. 本件の実施後の資本構成

本件実施後、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金等は次のとおりとなります。

(単位：円)

| | 平成 27 年 8 月期 | 資本準備金の減少後 | 自己株式の消却後 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 資 本 金 | 294,675,000 | 294,675,000 | 294,675,000 |
| 資 本 準 備 金 | 708,475,000 | 663,325,000 | 663,325,000 |
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | — | 45,150,000 | — |
| 利 益 準 備 金 | 40,543,750 | 40,543,750 | 40,543,750 |
| 別 途 積 立 金 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 繰 越 利 益 剰 余 金 | 103,274,407 | 103,274,407 | 103,274,407 |
| 自 己 株 式 | △46,028,667 | △46,028,667 | △878,667 |
| 株 主 資 本 合 計 | 2,100,939,490 | 2,100,939,490 | 2,100,939,490 |

5. 本件の日程

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 27 年 10 月 2 日 |
| (2) 債権者異議申述公告 | 平成 27 年 10 月 9 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 27 年 11 月 10 日 (予定) |
| (4) 株主総会決議日 | 平成 27 年 11 月 11 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 27 年 11 月 11 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定振替でありますので、当社の業績に与える影響はありません。

また、自己株式の消却は、平成 27 年 11 月 11 日開催予定の第 44 期定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件とし、その後の臨時取締役会において正式決議となります。

以上